

11月15日(土)栗東芸術文化会館さきらにて、第7回聴覚障害者の社会的自立を考えるセミナー「聴覚障害者の緊急災害情報保障シンポジウム」を開催しました。

今回のセミナーはCS障害者放送統一機構との共催により、さきらでのシ

滋賀県立
聴覚障害者センター
だより
第31号

発行日/平成15年12月20日
発行所/草津市大路2丁目11-33
TEL 077-561-6111
077-561-6133
FAX 077-561-6112
077-565-6101
E-mail: shigajou@eos.ocn.ne.jp

どうする？災害時の情報保障！

訓練とシンポジウム滋賀から発信！

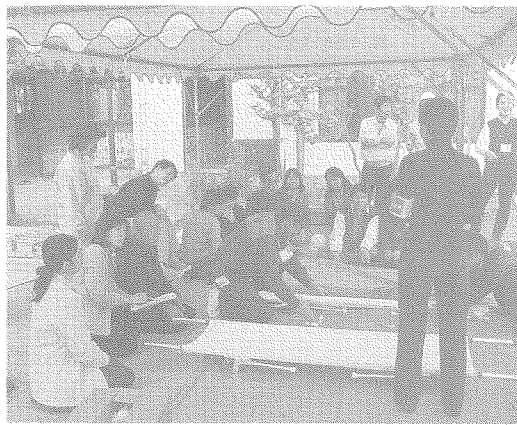
シンポジウムと聴覚障害者センターでの訓練、その模様をCS放送「目で聴くテレビ」で全国に生中継するという内容です。

シンポジウムには聴覚障害者や行政関係者など約180人が参加しました。開会式では厚生労働省社会参加推進室長補佐のあいさつと総務省デジタル・ダイバイド企画官のメッセージが紹介されました。

続いて、琵琶湖西岸を震源地とするマグニチュード7・8の地震が起こったとの想定でセンターでの緊急災害情報保障訓練が始まり、さきらのスクリーンに映し出されました。

センターにおける訓練では、地震発生直後にまず滋賀県・草津市からの通報をうけ、緊急災害対策本部を設置。次いで、非常文字装置によるアナウンスを行い、館内利用者の避難誘導。また、CS障害者放送統一機構に対して

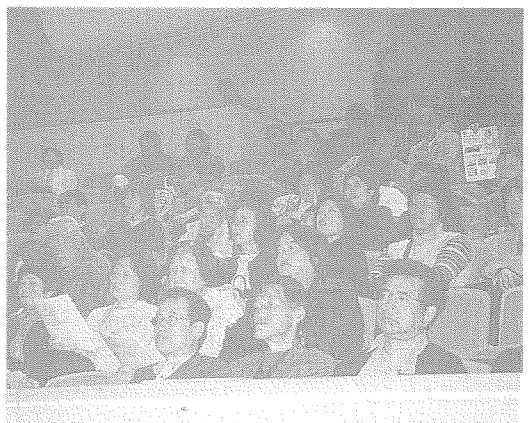
緊急放送の要請やテレビ電話を使っての聴覚障害者共同作業所に対する避難指示。そして、Eメールを活用し（アイドラネット）県内の聴覚障害者そして手話通訳者や要約筆記者などの支援者に対して携帯電話のメールに緊急情報を発信し、安否確認を行いました。また、避難所にいる聴覚障害者からの要請に応じて、手話通訳者・要約筆記



者へ情報保障の協力を呼びかけも行い、これを受け職員は行動を開始し、館内利用者とともに近くの指定避難所へ避難しました。

避難所ではテントを設置し、手話通訳者・要約筆記者など支援者の協力やアイドラゴン（日常生活用具）の設置などにより情報保障体制の確立のための訓練を行いました。

訓練終了後は、さきらでシンポジウムが行われ、シンポジストは全日本ろうあ連盟石野事務局長、県障害福祉課北居



主幹、全国聴覚障害者情報提供施設協議会保住会長、龍谷大学加藤教授、そしてNHK編成局の後藤氏。それぞれの立場から課題や目標が出され、今後の取り組みの重要性が確認されました。

今回の訓練をふまえた課題となったのは、まず自治体からの第1報、情報の伝達ルートの確立や情報提供施設の回時間体制、システムの整備などの問題。そして、日常的な聴覚障害者の情報ネットワークやコミュニティを作り上げていく問題。さらにこれらの課題をクリアしていくには国、県をはじめ行政が責任を果たしていくように要望することが大切だと感じました。

年末・年始の
休館のお知らせ
12月27日(土) 1月4日(日)

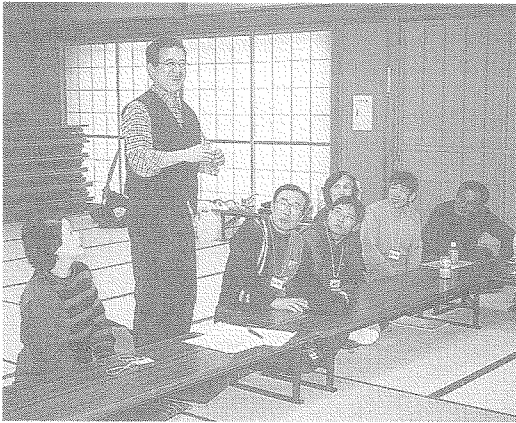
もっと知りたい!! 年金について もっと深めたい!! 手話での交流

「くらしと年金について学ぼう」&「手話交流会」開催

11月24日(祝) 長浜市民交流センター

「わたしの年金どうなるの?」と心配に思っても、聴覚障害者はコミュニケーションの問題で、相談するのをあきらめてしまうこともあります。

そこで、県の生活訓練事業(日曜教室・手話講習会)として、滋賀県社会保険事務局彦根事務所から講師に来ていただき、手話通訳と要約筆記の情報保障があるなかで、年金の基本的なしくみから障害厚生年金と障害基礎年金等の選択や併給のしくみについて学習しました。質疑応答では、時間が足りないぐらい質問がたくさん出され、関心の深さが伺われました。学習会の時だ



不安ながらも子どもを生み育てた話、高齢者からは聞こえないが為に受けた差別の苦しみ、でも思い出に流されることなく前向きに生きてほしいとの想いが切々と語られました。この日は当法人の藤田理事長も、参加者の声に耳を傾け、北部地域で手話等のできる人や手話通訳のできる人の養成を進めることの必要性を実感しました。

今回は、湖北地域生活支援センターと長浜市聴覚障害者親睦会の協力を得て、事業を開催しました。今後も関係機関と連携をとりながら、聴覚障害者のくらしを豊かにしていくための学習や交流の場を広げていきたいものです。

全聴情協が国に要望書提出

全国聴覚障害者情報提供施設協議会

は、11月上旬、国(厚生労働省)に対して要望書を提出しました。主な要旨は、次のとおりです。

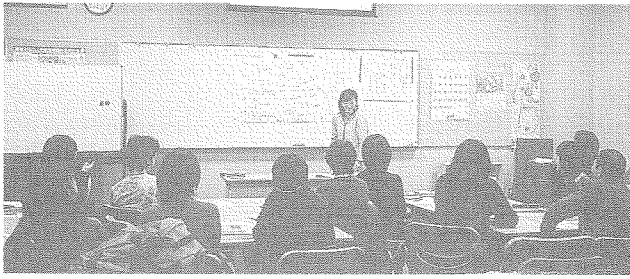
1. 全国の都道府県と政令指定都市に聴覚障害者情報提供施設が設置されるよう、関係自治体に設置を働きかけてほしい。
現在27箇所を設置されていますが、35の道府県および政令指定都市は未設置となっています。早期に設置されますよう働きかけてほしい。
2. 職員の配置基準の抜本的な見直しを図り、4名の増員を図ってほしい。
手話通訳派遣コーディネーター 1名
要約筆記派遣コーディネーター 1名
相談員(専任) 1名
IT指導員 1名 計4名
年々増加する手話通訳と要約筆記の派遣依頼に対応するコーディネーターの配置と、聴覚障害者の悩みに応えるとともに、重度や重複の聴覚障害者に、適切な支援ができる専門相談員の配置、さらに、聴覚障害者のIT技術習得を図るためIT指導員を配置し、インターネットや携帯電話の情報技術の利用を促進し情報バリアの解消を図ってほしい。
3. 字幕(手話)入りビデオカセットの制作貸出事業の見直しを行い、高度情報化に対応した多様な形態で聴覚障害者に情報提供できるよう事業転換してほしい。
各施設では、字幕制作共同事業で制作されたビデオカセットの貸出がおこなわれてきました。しかし近年CS放送やインターネット通信等高度情報化に対応した多様な形態で情報提供できるようになるとともに、聴覚障害者のニーズも急速に高まってきました。このことから、従来の字幕付ビデオカセットの制作貸出の事業を見直し、新しい状況にふさわしい施設運営がもためられています。

聴覚障害者関係団体長会議を開催

10月15日聴覚障害者センターにおいて関係団体長会議を開催しました。その内容は、つぎのとおりでした。

藤田理事長の挨拶のあと、法人から「新・淡海障害者プラン」について、緊急災害情報保障訓練とセミナーについて、身体障害者補助犬について、「みみの里」づくりについて、それぞれ担当職員から説明があった後、法人・センターへの要望・提言について、各団体の代表者から意見を伺いました。主な意見は次のとおりでした。()は法人の回答要旨です。

- 1 センター前道路とそこへの出入り口が狭く、危険であるので、県(県道)市(市道)公安委員会(警察署)に改善を要望してほしい。(関係機関に要望します)
- 2 「きこえの相談事業」の継続と難聴者向け手話講習会の開催、統括講習会を開催してほしい。(県の予算は非常に厳しいが、確保に努力していきたい。)
- 3 IT相談事業を継続してほしい。(14年度から16年度までの国の事業ですが、全国協議会から定数増を要望していく予定。)
- 4 障害者の実態調査を再度してほしい。(今のところ予定していない。)
- 5 老人ホームを建設してほしい。(入所施設は国の財政状況から困難な現状、デイセンターは望みがある。)
- 6 センターの情報や、各地域の情報が知りたいので、情報交換を密接にしてほしい。(お互いに情報交換は、大切にしてほしい。)
- 7 県と生活支援センターの今後の情報を知りたい。(国の補助はなくなる予定、今後は、市町村の方針による。)
- 8 健康対策事業予算の確保は、登録手話通訳者のほか要約筆記や盲ろう通訳介助者もお願いしたい。(予算状況は厳しいが、予算計上に努力していきたい。)



登録手話通訳者として活動する11名が受講しました。

講座は技術学習と基礎理論の2つの柱で学習。特に技術学習では、全体学習と合わせて個別学習の時間を設け、個々人の課題に即して

手話通訳者養成講座・応用、実践課程昨年9月から開講した手話通訳養成講座の全課程が12月4日に閉講しました。全課程を通しての修了者は10人でした。講座では、手話通訳の技術学習の他、手話通訳場面を想定した演習(ロールプレイ)や、手話通訳の現場に赴き、手話通訳現場を観察したり実際に手話通訳を行うなどの「手話通訳実習」も行われました。実習では、先輩通訳者の奮闘する姿を目にして大きな刺激や励ましをうける機会となりました。修了生は12月6日に行われた「手話通訳登録試験(手話協力員)」に挑戦しました。手話通訳士養成講座

「手話・手話通訳講座近況」

講師から丁寧な指導を受けたりするなど大変好評でした。受講者から「同じ目標に向かって頑張る仲間に励まされた」等の声が寄せられるなど、試験に向けて講師と受講者が一体となって進められました。受講者は、筆記試験(9月)と実技試験(11月)に挑戦しました。

手話通訳者養成講座・基本課程
9月4日から、15年度の講座が始まりました。

今年度は、長浜、彦根、近江八幡、能登川、栗東、草津、大津、水口、志賀から、17名が受講しています。

「手話で会話ができる」ための学習と違い、初めは、とまどいもあったようですが、今は、仲間意識を持ちながら、通訳者をめざして学習しています。

「手の平はどっちむいてるの?」「どの指?」初めての手話学習では、一生懸命見る目と、様々な形の手で3時間は過ぎてます。

今年度は、初めての方が36人、経験のある人が14人。20才から67才と年齢幅もありますが、学習したい気持ちは一緒。8つのグループに分かれて、交流しながら学習しています。

ETC購入費助成

来年1月20日から身体障害者割引制度がETCノンストップ利用の場合にも適用されます。国土交通省は、同制度の適用者を対象にETC車載器購入

聞こえのサロンの開設

滋賀県立聴覚障害者センターでは、聴力検査を行ったうえで、専門家が相談に応じる「聞こえの相談」があります。聴力の低下によって、障害の等級が変わる人、家庭内や職場で聞こえにくいために不安を感じている人などに補聴器の効果の有無や、効果が望まれるような場合には、どのような補聴器がよいのかをアドバイスします。

今年度から、滋賀県中途失聴難聴者協会の役員理事などの協力をいただき「聞こえのサロン」を開設しました。「聞こえの相談」を受けられた方々を対象に受け付けています。「聞こえの相談」に求められる人の中には、対面での会話も聞き取りにくそうの方がいます。そうになると、聞こえにくいことで、職場や日常生活でも自ら人とのコミュニケーションを避け孤立状態にある人がいます。しなくてはならないのではなく、補聴器を常時着用しないと、他に補聴援助システムについての知識や同じ難聴の人がどうしているかも知らないでいます。そのような人のために、同業者からのアドバイスや補聴支援機器の利用法について、「聞こえのサロン」では、使用の経験を

費用の一部を助成すると発表しました。助成金額は各1万円、助成対象は、身体障害者手帳交付者と重度の身体・知的障害者の介護者で、先着15万人です。申込は、12月1日から福祉事務所で受け付けています。

通じてアドバイスしてもらっています。また、幼少時より、片耳はかなり重度、片方は軽度難聴などという聴力に大きな差があり、補聴器も役立たない人などには心理的なケアが必要で、その人にとって無理のない範囲で行動を起こしていけるように、人と交わる場を紹介してもらいます。ひとつずつ段階を経て聞こえにくけれど、それをどう補うかを知っていくことで、社会参加や自立への道を開いてもらうエンパワーのお手伝いをする「聞こえのサロン」です。相談者はまだわずかですが、同業者の拠点としてなされるべき相談事業だと考えています。少数であっても、なくては困る相談事業だと言えます。

センターだより

今年の日めくりカレンダーの枚数も寂しくなる頃となりました。センターの職員一同は体調に注意しながら日々の業務を遂行しています。本年も色々な事がありましたが、少しでも身体に障害のある人が社会参加できる様に手助けして差別のない社会になる様に一同頑張っています。少し早いですが、紙面をお借りして、「読者の皆様・ご家族の方々も素晴らしい年になりますように」良いお年をお迎え下さい。(K.J)

新しいビデオが入りました

平成15年度字幕ビデオライブラリー共同事業第2回(後期)分のビデオが新しく入りました。

主なタイトルは次の通りです。

- ドキュメント・教養
 - ・「今夜もあなたのパートナーおしゃれ工房」手話で歌おう
 - ・スーパーテレビ情報最前線 ろうあの風俗嬢は今
 - …武田麻弓31歳の決意
- ドラマ
 - ・月曜ドラマシリーズ 私の青空2002
 - ・ごくせん
 - ・北の国から '83 冬
 - ・北の国から 2002 遺言
- アニメ
 - ・それいけ!アンパンマン
 - ・とつとこハム太郎
 - ・名探偵コナン
- バラエティ
 - ・伊東家の食卓
 - ・行列のできる法律相談所
 - ・どっちの料理ショー
 - ・世界ウルルン滞在記 など

子どもが興味を持ち、自ら課題を見つけていけるものとなっていますので、総合的な学習や手話学習などでご活用ください。なお、ビデオの購入をご希望される場合は聴覚障害者センターまでお問い合わせ下さい。

「聴覚障害者向け映像制作について」 一日目の講演では宮崎県立聴覚障害者センター施設長の安藤豊喜氏より、加がありました。

ビデオ「わたしの大切な家族」 「きこえないってどんなこと」ができました

2002年度から小中学校で「総合的な学習の時間」が導入された事にもない、福祉教育がテーマとして取り上げられることがあります

望される場合は聴覚障害者センターまでお問い合わせ下さい。

全国聴覚障害者情報提供施設協議会 ビデオ担当職員研修会

そこで、聴覚障害者や聴覚障害者を取り巻く社会の問題を理解し、手話をはじめとする聴覚障害者のコミュニケーションについて正しく理解してもらおう為の教材として、ビデオと副教材が作成されました。(発行：全国手話研修センター)

平成15年11月17日(月)19日(金)宮崎県立聴覚障害者センターで平成15年度全国聴覚障害者情報提供施設協議会ビデオ担当職員研修会が開催されました。この研修会は聴覚障害者情報提供施設において聴覚障害者向けビデオ制作を担当する職員を対象に、ビデオ制作技術の研修を行い、聴覚障害者の情報充実と文化的な向上を図ることを目的としており、全国21施設から30名の参加がありました。

について話があり、ライブラリー事業共同事業について、これまでの経過や現状、これからの課題について話をされました。

放送の補完事業としてのライブラリーの役割が終えようとしている中、今後、聴覚障害者のニーズに合った自主制作の取り組みは必要で、CS障害者専用放送との関わりや、IT化など変化が求められると感じるとともに、情報提供施設として、ライブラリーが果たす社会的役割は何か考える必要があると思います。聴覚障害者用映像制作という専門性を作っていく上でも担当職員の役割が重要であると感じました。

平成15年度滋賀県身体障害児・者福祉施策基礎調査についてのお問い合わせ 1月中旬から2月末日までの約

1ヵ月間を調査期間として、身体障害者基礎調査を行います。

この調査は、5年ごとに実施しており、身体に障害のある方の日常生活の状況や、福祉施策の具体的要望項目についてお尋ねし、今後の福祉施策を進めていくための基礎資料を得るため実施するものです。

調査対象者は、身体障害者手帳をお持ちの方から10人に1人の割合で無作為に抽出します。

調査の対象に選ばれた方には、ご自宅へ調査員が訪問するなどし、調査の依頼を行います。調査でお答えいただいた内容は、調査目的以外には使用せず秘密は厳守いたしますので、この調査の趣旨をご理解いただきご協力くださるようお願いいたします。

滋賀県障害福祉課

ワンポイント・パソコン講座2

マウスを買う時にご注意!

パソコンを買ったら、マウスが付いて無かった!マウスが壊れたので、新しく買い換える!

そんな時は、ご注意。マウスには種類・特色があります。

マウスは、見た目大きく分けて

- ◆スクロール式マウス
- ◆光学式マウス
- ◆ワイヤレスマウス

の3つがあります。

スクロール式マウスとは、マウスの中の球を机に擦りつけて操作するマウスで、裏返すと球が見えます。

光学式(こうがくしき)マウスは、光の反射でマウスの動きをパソコンに反映させます。光学式マウスは、下から光りを出します。

ワイヤレスマウスは、パソコン本体とマウスとの連絡を無線で行います。ワイヤレスマウスには、線が付いていません。

値設は、スクロール式マウスが、恐らく一番安いはず。光学式マウスは、専用の敷物=マウスパッドの上で操作します。光学式マウス専用マウスパッドも、購入しましょう。ワイヤレスマウスは、線が邪魔にならない代わりに、電池が必要です。

他に、マウスを買う時の注意として、パソコン本体とマウスをつなぐ方式の違いがあります。

- ◆USB(ユーエスピー)
- ◆PS/2(ピーエスツー)
- ◆無線(むせん)

の3種類です。

USBは、長方形の差し込み口。

PS/2は、丸型の差し込み口。

無線は、線が無いので差し込み口も無いです!

